

今福章二〔編著〕

文化としての保護司制度

——立ち直りに寄り添う「利他」のこころ

四六判並製・ミネルヴァ書房

2024年10月刊

定価1,980円（税込）

評者＝羽間京子（千葉大学）



保護観察は、非行のある少年や犯罪をした人の再非行・再犯の防止と改善更生を目的とする社会内処遇である。日本の保護観察の特徴は、常勤の国家公務員である保護観察官と、民間篤志家（ボランティア）で非常勤の国家公務員である保護司が協働して実施する点にある。保護観察処遇への民間の協力は他国でも見られるが、日本の保護司制度（1950年に法制化）ほど整ったシステムは稀であり、その活動は安心・安全な社会づくりに大きく寄与している。ただし、活動の実際は一般にほとんど知られておらず、また、時代の変化に伴い、保護司の確保が大きな課題の一つとなっている。

編著者は、刑事司法のうち社会内処遇を統括する法務省保護局の元局長である。退官後に設立した保護司みらい研究所において、多様な専門家等との間で継続されてきた保護司制度に関する議論をまとめたのが本書である。タイトルにあるとおり、保護司制度を文化と位置づけ、「利他」と寄り添いに焦点をあてて考察していこうとする意欲的な取り組みであって、本書の特別寄稿を読むと、タイムリーな刊行であることが浮き彫りとなる。

本書は大きく2つの部分から構成されている。序章の保護司制度の概説を踏まえ、第Ⅰ部では本書のキーワードである「利他」と寄り添いについて論じられる。利他に関する議論は、利己との関係性、「利他」の瞬間が生まれるとき、「利他」の成立と受け手などから、人間観にまで及ぶ。寄り添いに関しては、「寄り添えないことに悩むことが、寄り添うことである」との逆説的事実の検討が、ヘルス・ケア・システムやケアとセラピーの枠組み、世間知と専門知の観点等から展開されていく。それぞれの論考に続く対談、保護司の随想、保護司制度の歴史にかかる章が、保護司活動とのつながりをより鮮明にする。

第Ⅱ部では「応援のコミュニティを創る」とのタイ

トルのもと、まず地域共生社会の理念が詳しく述べられ、さらに鼎談も通して、その実現に向け、刑事司法と福祉の連携や保護司を含めた地域住民の活動・実践の重要性、保護司のもつ力に寄せられる期待が論じられる。次に、保護司執筆の複数のコラムが、更生支援のネットワークづくりのための活動内容を具体的に示す。加えて、イギリス連邦諸国との比較を扱った章により、日本の保護観察制度の特徴が明らかにされる。

全体として、評者の知る限り、本書は日本で初めて保護司制度や活動への評価をとりまとめたものであり、その意義は大きい。また、保護司による文章は簡潔にまとめられているが、そのため行間から苦勞が伝わる気がした。保護司の思いにさらに焦点を当てた書籍の刊行を期待したい。さらに、心理臨床の観点からすると、第Ⅰ部の「利他」と寄り添いに関する議論は、保護司の活動のみならず、対人援助の基本にかかる重要なものといえる。本書に刺激され、評者は自分の臨床を振り返るよい機会を得た。対人援助に携わる方々にぜひ手に取ってほしい書である。